牛肉のPDCAシート

輸出拡大方針（Plan）		実績（Do）		分析（Check）	対応方向（Act）
輸出戦略上の対応方向	輸出拡大方針	活動内容	実施主体	評価	
輸出解禁・輸出条件緩和に向けた検疫協議の進展	➢ 国は、有望市場の解禁を目指して検疫協議を継続するとともに、既存の輸出先国についても輸出条件の緩和を実現。	➢ 有望市場である中国・台湾・イスラム圏諸国と輸出解禁に向けた検疫協議を継続する。	➢ 農林水産省		
		➢ バーレーン向け牛肉の輸出解禁をした（3月）。			
		➢ マカオ、タイ向け月齢制限撤廃に向けた協議を継続する。			
		➢ 香港向け牛肉の月齢制限撤廃をした（1月）。			
	➢ 国は、航空手荷物としての輸出が可能となるよう、まずは米国との協議を進展。	➢ 米国との協議結果を踏まえ、検疫体制を整備し、航空手荷物での牛肉輸出実現に向けた協議を進展する。	➢ 農林水産省		
		➢ 米国以外への輸出実現に向け、相手国政府と協議を実施する。			
	➢ 国は、関係事業者の要望や都道府県等の実情を踏まえ、現在の認定施設外に立地する施設において、スライス等の加工や冷凍・冷蔵保管を行って輸出する上での課題を整理・分析し、輸出の可能性を検討。	➢ 課題を整理・分析し、輸出方策を検討の上、米国等との協議を実施する。	➢ 厚生労働省		
輸出施設認定に係る国内手続きの加速化	➢ 事業者に対して、施設認定に係る相手国の要求事項等の情報を分かりやすく、適時適切に提供するとともに、引き続き施設整備を支援。	➢ 国内事業者に対して、施設認定に関する情報提供を行う。	➢ 厚生労働省 ➢ 農林水産省		
		➢ 強い農業づくり交付金により施設整備を支援する。			
ハラール対応（ハラール認証の取得や産地食肉センターの整備等）	➢ 国内外のイスラム市場を取り込むため、食肉処理場の整備に対する支援等により、ハラール牛肉生産を支援。	➢ 強い農業づくり交付金による施設整備の支援や輸出に取り組む事業者向け対策事業によるハラール認証取得の支援を行う。	➢ 農林水産省		
	➢ ジェトロのセミナー等を通じて、ハラール制度等に関する情報を普及させるとともに、他国のハラール製品の生産・輸出に関する調査を実施。	➢ ハラール認証の手続き等に関する正確な情報を国内事業者等に発信するとともに、講習会を開催する。	➢ 農林水産省 ➢ ジェトロ ➢ ALIC		
		➢ イスラム圏への牛肉輸出におけるハラール以外の規制等の調査を行う。	➢ 事務局		

牛肉のPDCAシート

輸出拡大方針（Plan）		実績（Do）		分析（Check）	対応方向（Act）
輸出戦略上の対応方向	輸出拡大方針	活動内容	実施主体	評価	
日本食文化と一体的なプロモーション	➢ 輸出先国のマーケット調査結果等を踏まえ、外国産“Wagyu”との差別化を図りつつ、日本食文化と一体的な和牛プロモーションを引き続き実施。	➢ 見本市来場者やレストラン、ホテル関係者、牛肉流通事業者等を対象に、日本産牛肉の魅力について、外国産Wagyuとの違いを説明し、肉質の特徴の解説、カット技術や調理法の実演、部位ごとの試食提供等を行う。	➢ 農林水産省 ➢ 日本畜産物輸出促進協議会 ➢ ジェトロ ➢ ALIC	➢ 日本産和牛を見たこともないドイツの食肉事業者に、和牛の特徴を伝えるきっかけとなった。 ➢ イギリスの食肉事業者やレストラン関係者に、和牛の用途を一層普及するきっかけとなった。 ➢ 英国のロンドン以外の都市でも、日本食店を起点に和牛を情報発信するきっかけとなった。 ➢ 日本産和牛を見たこともないフランスで有力な食肉事業者に、和牛の特徴を伝えるきっかけとなった。 ➢ JETROのサポートを得つつ、各品目団体との連携を通じ、一体的に取り組みを行い、日本食品と一体的に普及が行えた。	
		➢ 和牛の品質、安全面のみならず、日本の丁寧な飼育法・和牛の血統等も合わせてPR活動を実施していく。			
		➢ 国内地域ブランドの垣根を越え、オールジャパンで連携しPR活動を実施する（夏期ベトナム、8月香港（フードエキスポ）、10月ドイツ（ANUGA）及びイギリス（The Restaurant Show）、冬期アメリカ、2月UAE（Gulfood））。			
		➢ 1月、5月にそれぞれベルリンとロンドンで品目別輸出促進団体が連携してセミナーを開催し、PRを実施した。			
		➢ 5月にパリで高級食肉卸売・小売事業者等を参集し、セミナーを開催した。			
		➢ 5月にノリッチで食肉事業者・レストラン関係者等に対してミニセミナーを実施した。			
		➢ 日本畜産物輸出促進協議会の取り組みの下、会員企業等が販売促進活動を実施する。	➢ 日本畜産物輸出促進協議会（会員企業等）		
		➢ 和牛の情報提供システムを構築する。	➢ 日本畜産物輸出促進協議会		
		➢ スライス文化とカット技術、スライサー等の機械の一体となった普及を行う。			

牛肉のPDCAシート

輸出拡大方針（Plan）		実績（Do）		分析（Check）	対応方向（Act）
輸出戦略上の対応方向	**輸出拡大方針**	**活動内容**	**実施主体**	**評価**	
日本食文化と一体的なプロモーション【再掲】	➢ 海外のシェフ、小売店、消費者、食肉関係事業者等を対象に、対象毎に最適な時期、場所及び手法で、日本産牛肉に関する啓蒙・PR活動を効果的に実施。	➢ 検疫協議中の国における解禁後の円滑な市場調査に資するため、また、EUにおける和牛肉の理解を深化させ需要拡大を図るため、市場流通構造等を調査する。	➢ 日本畜産物輸出促進協議会		
		➢ 海外の食肉処理業者や卸売事業者、レストラン関係者を招へいし、生産農場、処理施設、販売店の視察紹介を行うことにより、牛肉の取扱方法の普及等を図る（日本産品のPR）。	➢ 日本畜産物輸出促進協議会		
		➢ 小売店における販促ツールの検討を行う。	➢ 日本畜産物輸出促進協議会 ➢ ジェトロ ➢ 事務局		
		➢ プロモーションイベントに参加した海外の事業者に調査票を配布し、反応（和牛の魅力、ニーズ、和牛販売に最適な時期・場所及び手法等）を確認する。	➢ 事務局 ➢ ジェトロ ➢ 農林水産省 ➢ ALIC		
		➢ プロモーションイベントの参加者への調査票の配布等により、解禁している国別に、チャネルごとの出回り具合（浸透具合）を調査し、国ごとの流通チャネル別に実施すべきこと（和牛販売で重点的にねらう対象者、最適なPRの時期・場所及び手法など）をとりまとめる。	➢ 日本畜産物輸出促進協議会		
		➢ 解禁している国別に、求められる和牛の価格帯について調査する。	➢ 事務局		
日本食文化と一体的なプロモーション	➢ 「和牛統一マーク」について、効果的な使用・普及方法等について検討し、適切な管理を実施。	➢ ニュージーランド、ベトナム、インドネシア及びカタール等について、和牛統一マークの商標登録の申請・出願・更新を行う。	➢ 日本畜産物輸出促進協議会		
		➢ 「和牛統一マーク使用許諾要領」を改訂し、マーク申請者に対する利用状況等の定期的な報告の義務化を行う。	➢ 日本畜産物輸出促進協議会		
		➢ 必要に応じて、現地での問題事例の抽出を行い、書面による是正勧告等を行う。	➢ 農林水産省 ➢ ALIC ➢ ジェトロ		

牛肉のPDCAシート

輸出拡大方針（Plan）		実績（Do）		分析（Check）	対応方向（Act）
輸出戦略上の対応方向	**輸出拡大方針**	**活動内容**	**実施主体**	**評価**	
商談会開催や見本市出展等の支援	➢ 輸出団体を設立・育成し、農林水産省、ジェトロ、農畜産業振興機構等がそれぞれの立場から各種サポートを行う体制を構築。	➢ 輸出に取り組む事業者向け対策事業、畜産物輸出特別支援事業等を着実に実施し、日本畜産物輸出促進協議会のサポートを行う。	➢ 農林水産省 ➢ ALIC ➢ ジェトロ		
ジェトロによる酒類などと一体的な日本食材の販売促進	➢ 国際的に影響力がある海外見本市において、関係者と連携し、牛肉ブースを設営する等、オールジャパンでの販促活動を実施。	➢ ジャパンパビリオン内に牛肉ブースを設営し、PRを行う（10月ドイツ（ANUGA）、28年2月UAE（Gulfood））。	➢ ジェトロ		
		【再掲】 ➢ プロモーションイベントに参加した海外の事業者に調査票を配布し、反応（和牛の魅力、ニーズ、和牛販売に最適な時期・場所及び手法など）を確認する。	➢ ジェトロ ➢ 事務局		
		➢ 現地レストランのシェフを対象に、日本産和牛のカッティングマニュアル、レシピ提供を行い、ワークショップ等を実施する。	➢ ジェトロ	➢ ベルリンでは、三団体合同で複数品目を同時にPRしたため、来場したバイヤーがどの品目に関心があるか日本側事業者に分かりにくいという課題が発生。 ➢ 上記課題を解消すべく、ロンドンではバイヤーの関心品目ごとに名札を区別。日本側事業者は効率的にネットワーキングを実施することができた。 ➢ ロンドンでは、牛肉のPR活動は進んでいたという評価を得た。 ➢ 今後、日系以外のバイヤーも掘り起こし、国内企業へ紹介していく必要がある。 ➢ 今後もJETROのサポートを得つつ、各品目団体との連携を通じ、一体的に取り組む必要がある。	
		➢ 1月にベルリンで品目別輸出促進団体3団体が連携して共同でセミナーを開催し、PRを実施した。			
		➢ 5月にロンドンで品目別輸出促進団体5団体が連携して共同でセミナーを開催し、PRを実施した。			
その他	➢ その他	➢ 可能な国については、牛肉に限らず、日本のオール畜産物を一体的にPRする活動を行う。	➢ 日本畜産物輸出促進協議会		